

講習受講記録		
受講年月日	受講場所	講習実施者認印
2011-極細		
セパ3 0.4		
青森県		一般財団法人 電気工事技術講習センター
記事		

- 備考 1 電気工事の作業に従事するときは、この免状を携帯すること。  
 2 免状を汚し、損じ、又は失ったときは、この免状を交付した都道府県知事に再交付を申請できる。  
 3 氏名を変更した場合には、この免状を交付した都道府県知事に申請し、書き換えてもらうこと。  
 4 免状の交付を受けた日から5年以内に経済産業大臣が指定する者が行う自家用電気工作物の保安に関する講習を受けること。当該講習を受けた日以降も同様とする。

講習受講記録		
受講年月日	受講場所	講習実施者認印
2011-極細		
セパ3 0.4		
岩手県		一般財団法人 電気工事技術講習センター
記事		

- 備考 1 電気工事の作業に従事するときは、この免状を携帯すること。  
 2 免状を汚し、損じ、又は失ったときは、この免状を交付した都道府県知事に再交付を申請できる。  
 3 氏名を変更した場合には、この免状を交付した都道府県知事に申請し、書き換えてもらうこと。  
 4 免状の交付を受けた日から5年以内に経済産業大臣が指定する者が行う自家用電気工作物の保安に関する講習を受けること。当該講習を受けた日以降も同様とする。

講習受講記録		
受講年月日	受講場所	講習実施者認印
2011-極細		
セパ3 0.4		
北海道		一般財団法人 電気工事技術講習センター
記事		

- 備考 1 電気工事の作業に従事するときは、この免状を携帯すること。  
 2 免状を汚し、損じ、又は失ったときは、この免状を交付した都道府県知事に再交付を申請できる。  
 3 氏名を変更した場合には、この免状を交付した都道府県知事に申請し、書き換えてもらうこと。  
 4 免状の交付を受けた日から5年以内に経済産業大臣が指定する者が行う自家用電気工作物の保安に関する講習を受けること。当該講習を受けた日以降も同様とする。

一度はがして  
再貼付したもの